

社会科と「総合的な学習の時間」との連携の可能性

山根 栄次*

2002年度から実施される「総合的な学習の時間」においては、その学習課題を具体的に考えてみると、結果として、そこにおいて学ばれる学習内容と社会科の学習内容とがかなり重複することが予想される。一方、社会科の学習にとっては、社会科の学習時間の中では時間の稀少性のゆえに児童・生徒に体験をさせることが難しいが、学習を充実したものにするために是非とも児童・生徒に体験してもらいたい活動が多くあり、そのような体験を「総合的な学習の時間」においてして欲しいという願いがある。この双方の理由により、社会科と「総合的な学習の時間」とが連携することが望まれるのであるが、本稿では、その連携の可能性を理論的に探ってみた。

キーワード：総合的な学習の時間、社会科、連携、体験

1 新学習指導要領における「総合的な学習の時間」と社会科の関係

新学習指導要領（平成10年版）は、その改定の基本的なねらいを「生きる力」の育成に置き、改訂の目玉として「総合的な学習の時間」を新設するとともに、各教科においても、内容を「厳選」し、「自ら学び、自ら考える力を育成する」ことをねらった「内容」及び「内容の取扱い」の改訂を行っている。

総合的な学習の時間について文部省は、その「趣旨」を「地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う」ことに置き、その「ねらい」を「(1)自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、社会的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」と「(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」に置いている。また、総合的な学習の時間の学習活動としては、「例えば」としながらも、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的

な課題、児童・生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題など」を挙げている。さらに、その「学習活動の展開に当たっての配慮事項」として、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること」を指摘している。

以上のような学習指導要領における記述により、総合的な学習の時間における学習のあり方は、極めて簡潔に理解することができる。「生徒の興味・関心に基づく課題」となると、生徒に興味と関心があれば如何なる課題であっても良いということになり、極めて無限定であるが（もっとも、たとえ児童・生徒が興味・関心を持ったとしても、遊戯的なコンピュータ・ゲームをクリアするというようなことは、その課題にはならないであろうが）、国際理解、環境、福祉、地域の特色に応じた課題、ボランティア活動、見学や調査、ものづくりや生産活動などを見ると、社会科の学習課題あるいは学習内容とかなり重なる部分が出てくることは明らかである。

一方、新学習指導要領において改訂された小学校と中学校の社会科においては、国際理解、情報、環境、福祉、地域の特色は、社会科の「内容」として以下のように置かれている。

* 三重大学教育学部

国際理解…小学校6年、中学校全分野
 環境…小学校3、4、5年、中学校全分野
 福祉…小学校6年、中学校公民的分野
 地域の特色…小学校3、4年、中学校全分野
 また、ものづくりや生産活動は、学習内容としては、小学校5年のいわゆる産業学習を中心に、小学校と中学校のすべての学年の社会科に置かれている。

さらに、新学習指導要領における社会科の「指導計画の作成と内容の取扱い」や各学年の社会科の「内容の取扱い」を見ると、総合的な学習の時間における学習活動とかなり重なって行くことが明らかとなる。

例えば、小学校社会科の「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」では、「地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学、体験などの具体的な活動やそれに基づく活動をいっそう展開する」、「博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行うようにする」、「学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにする」と記述されている。

また、中学校社会科の「指導計画の作成と内容の取扱い」においても、「生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、…（中略）…適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにする」、「指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表をすることなどの活動を取り入れるようにする。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器の活用を促すようにする」と記述されている。

このように見ても、総合的な学習の時間における国際理解、環境、福祉、地域の特色・

課題といった学習課題のもとでの学習活動・学習内容は、社会科における学習活動・学習内容と重複してくることが大いに予想されるのである。

その上、中学校においてはさらに複雑な問題が生ずる可能性が高い。それは、中学校においては選択教科としての社会科が設置可能であり、しかも選択教科としての社会科においても、学習指導要領は、「生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、…（中略）…見学・調査、課題学習、自由研究的な学習、作業的、体験的な学習、補充的な学習、発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取扱うものとする」と述べているからである。それ故中学校においては、総合的な学習の時間と必修教科としての社会科の時間と選択教科としての社会科の三つにおいて、同様な学習課題・学習活動・学習内容が展開される可能性がある。

以上のように、新学習指導要領においては、総合的な学習の時間における学習課題・学習活動・学習内容と社会科における学習活動・学習内容が重複する可能性が高い。

我々の立場は、社会科を基盤にしているが、その立場からすれば、今回の学習指導要領における社会科の改訂については、学習時間の激減や「内容」の削減とその取扱いについてのいくつかの問題はあるものの、「網羅的で知識偏重の学習にならないようにするとともに、社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から、基礎的・基本的な内容に厳選し、学び方や調べ方の学習・作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視する」という社会科の改善の基本方針を支持するものである。

このような我々の立場から考えた場合に、先に述べたような総合的な学習の時間と社会科における学習課題・学習活動・学習内容の重複の可能性をどのように考え、それに対してどのように対処するかを考えることは、極めて重要なことである。本論文は、このような我々の立場から、両者の関係、特にその連携のあり方について、理論的に検討した結果を述べるものである。

2 社会科の学習のあり方と体験・問題解決的な学習

社会科と総合的な学習の時間との連携を考えるに当たって、ここで我々の考える社会科のありかたについて簡単に整理しておこう。(より詳しくは、山根栄次・三重「個を育てる授業」研究会編『二十一世紀の授業づくり－小・中社会科、生活科、総合学習－』三重学術出版会1996年を参照のこと。)

我々は、日本において社会科の発足した当初の、特に、昭和22年版と26年版の学習指導要領社会科編に示されていた社会科のあり方(初期社会科)を基本的に支持するものである。その社会科は、以下に述べるような特色を持っていた。

1. 社会科は、児童・生徒を民主主義社会の建設にふさわしい社会人に育てるための中核的な教科である。それ故、基本的人権の理解を重視すると共に、個としての人間・子どもの个性的なあり方・考え方とその発展を尊重する。
2. 社会科は、児童・生徒に社会生活を理解させるとともに、民主的で文化的な社会を創造し進展させる態度や能力を育成する教科である。
3. 社会科は青少年が実生活の中で直面する切実な問題や青少年の現実生活の問題を取り上げて、それを自主的に究明させることにより、社会的経験を深め・広める教科である。
4. 社会科の学習は、「なすことによって学ぶ」ことを基本とする。すなわち、学習問題について調査、活動・体験をし、其れにもとづいて問題解決のための発表や討議をすることが社会科の学習活動の中心になる。

このような社会科のあり方から考えると、そのような性格を備えた社会科の具体的な授業例として我々は、無着成恭が『山びこ学校』(初版、昭和26年、青銅社。現在、岩波文庫に収録)の「あとがき」の中で紹介している彼の中学校社会科授業「いなかの生活－教育を受けるとなぜ百姓するのがいやになるのだろう」を社

会科らしい社会科の授業として評価する。その授業の記録には、まさに先に挙げた4つの社会科の基本的な性格が具現されている。そして、その社会科の授業は、同時に今日でいう極めて総合的な学習の性格を有していた。そこでは、本を調べるだけでなく、インタビューや実地調査があり、報告・討論があり、学習内容にも、地域と日本と世界の地理があり、歴史があり、政治と生産活動・経済があり、また、経営分析とそのための計算がある。このように、社会科の本来の学習のあり方は、問題解決的であり、総合的であり、また、作業的・体験的なのである。その総合は、「しつらえた総合」ではなく「自然な総合」となっている。その時期の社会科は、そのような学習を保障する上からも、多くの学習時間が当てられていた(例えば、昭和26年版においては、中学校社会科は、第1学年140～210、第2学年140～280、第3学年175～315というように年間授業時間数が示されていた)。

しかし、そのような社会科のあり方は、世界が米ソ対立と冷戦構造に入り、日本自体も55年体制に入ることにより、政府・文部省によって変質させられた。新学習指導要領で文部省自身が批判している「網羅的で知識偏重の」社会科は、昭和30年代に入ってから文部省自身が導いたと言わなければならない。しかし、そのような状況に入っても、全国的規模で見れば少数ではあったが、今日まで社会科本来のあり方を理論的にも実践的にも一層発展させてきた社会科教師のグループがあった。我々は、そのグループに共感するものである。ここでは、これ以上詳しく社会科のその後の経緯は述べないが、「網羅的で知識偏重の」社会科が反省され、新学習指導要領に結実する端緒になった出来事として、1991年の『指導要録』の改訂、いわゆる「新しい学力観」と「問題解決的な学習」の提唱を挙げておきたい。この年は、丁度、ソ連邦が崩壊した年と同じ年になっている。社会科においても、新しい学力観によって、問題解決的な学習と体験的な学習活動が推奨されたが、このような社会科の学習のあり方は、基本的に、

初期社会科の学習のあり方に等しいものにとらえることができる（ただし、学習指導要領における「内容」の構成原理は、まだ十分に变化していないにとらえざるを得ない）。新学習指導要領で示された総合的な学習の時間と社会科の双方における学習のあり方は、新しい学力観の一層の発展であり、基本的に初期社会科において示されていた学習への回帰であるにとらえることができる。

3 社会科と総合的な学習の時間の連携の必要性

このように、新学習指導要領における社会科は、理論的には初期社会科への回帰の性格が強いのであるが、ただ、単なる回帰ではないにとらえざるをえない三つのことがある。第1は、社会科と総合的な学習の時間が併設されていることであり、第2は、社会科の年間学習時間は厳しく削減されていることであり、第3は、中学校において同時に選択教科としての社会科が存在することである。

新学習指導要領が目指そうとしている本来の社会科の学習が実現されれば、総合的な学習の時間が求めている「ねらい」のほとんどは、社会科の学習を通して実現できる。「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」、しかりであり、「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」、しかりである。また、社会体験、観察、見学、調査、発表・討論、ものづくり・生産活動の実践、しかりである。実際に、これまでの優れた社会科の授業の中にはそのようなことを実現していた事例が存在する（その事例についても、前掲の著書の中の授業記録、例えば高瀬淑子氏の「海へのくらし」と井阪久美子氏の「食品工業と私達の生活ーインスタントラーメンをめぐるー」の授業記録を見よ）。

社会科と総合的な学習の時間では、学習課題・

学習活動・学習内容が重複する可能性が高いのであるが、両者は教育課程上併設されている。しかも、悪いことには、新学習指導要領における社会科の学習時間は厳しく削減されている。具体的にいえば、小学校においては、第3学年から第6学年までそれぞれ年間授業時間が、70.85.90.100であり、中学校においては、第1学年から第3学年まで、それぞれ105.105.85である。これらの学習時間は、特に小学校においては、いずれの学年においても総合的な学習の時間の年間学習時間を下回っている。新学習指導要領が求めている社会科の学習のあり方を実現しようとするならば、いくら基礎・基本に絞ったとしても、新学習指導要領が示している「内容」のすべてを扱うことは到底できまい。特に、調査、体験、発表、話し合いを社会科の学習に取り入れれば、経験的に、例えば小学校社会科の場合には、1単元に20時間は必要である。とすれば、年間の単元は、小学校で4～5と考えざるを得ない。これでは、たとえ基礎・基本に内容を絞っても、また、内容の扱いに軽重をつけたとしても、学習指導要領に示されている「内容」のすべてをカバーすることはできない（指導要領は、「内容」のすべてを指導するように求めている）。したがって、社会科だけの学習時間で考えるならば、新学習指導要領が求めている社会科の学習のあり方は、絵に描いた餅になること必定である。そこに、社会科の立場からは、総合的な学習の時間との連携が必要になってくるのである。

社会科の立場から、社会科と総合的な学習の時間の連携が必要な理由をもう一つ挙げれば、現代の子どもたちの社会体験・自然体験・労働体験の欠如が挙げられる。初期社会科の頃の子どもと現在の子どもとを比較するときに、現在の子どもにおいて決定的に不足しているのがこれらの体験である。これらの体験が現在の子ども達に極めて不足していることは、教育課程審議会の委員や新学習指導要領の作成協力者、とくに、総合的な学習の時間の協力者も指摘している。ただ、総合的な学習の時間においては、これらの体験は、「生きる力」の育成というや

や抽象的な目標の実現のために設定されている。「生きる力」の育成の重要性とそのため種々の体験の教育への導入は、我々は決して否定するものではなく、むしろ基本的には支持するものであるが、我々は、教科内容の実感的また真なる理解のためにも種々の体験が必要であることを指摘したい。そして、そのことを社会科と総合的な学習の時間を連携する根拠と考えたい。

例えば、小学校社会科を例にとれば、第5学年に米づくりの学習内容があり、また国土の環境についての学習内容がある。それらの内容を子ども達が学習し追究していくためには、また、真にそれらの内容を理解するためには、子ども達に社会体験、自然体験、労働体験が必要であることは明らかである。しかしながら、これらの体験は、現在子ども達にあっては、たとえそれらを体験できる場所が地域にあっても、決定的に不足していることが多くの人々によって指摘されている。それゆえ、社会科で農業や環境保全の学習をしても、多くの子ども達は実感を持って学習できていないわけである。しかし、これらの体験を社会科の学習時間の中で子ども達に与えることは、時間の制約上不可能であろう。そのことから考えると、それらの体験を総合的な学習の時間において子ども達にしてもらうことは、重要なことになる。しかも、そのような体験をってもらうことは、総合的な学習の時間の趣旨に反するものではまったく無いのである。

社会科の学習内容の中には、それに関する体験を子ども達に前もって持ってもらうておいてほしいものや、社会科の学習の後でもよいかから体験して欲しいものがたくさんある（体験と経験は、とくにその意味が異なるわけではなく、英語では共に experience であろうが、近年多用される「体験」は、文字通り体全体で経験すること、特に、遊び、生産活動、ボランティア活動に参加することを意味しているようである）。実際、これまでの民間教育団体の社会科教育運動の中で、白井春男を中心にした「社会科の授業を創る会」の教師達が、「ものを作る授業」と題して、特に歴史教育という位置付けて、米、

鉄、パンなどを作る体験を組み入れた社会科の授業を実践してきている。しかし、それらの実践を取り入れることは、教育課程の編成上難しいこともあり、多くの学校・教師に広まるということにはなかった。

それらの体験を子ども達に総合的な学習の時間において持ってもらうことは、総合的な学習の時間のねらいにも合致し、また、社会科の学習の充実にもなる。

4 社会科と総合的な学習の時間の連携のあり方、その具体的な姿

社会科と総合的な学習の時間の連携のあり方について、私自身は既に伊那小学校の研究に基づきながら、『総合的学習』と社会科の関連のスタイル」と題して、以下のような4つのスタイルを提案したことがある。

1. ある単元において「総合的学習」と社会科の学習を統合して、両者を一体的なものとして展開するスタイル。
2. 「総合的学習」における活動から派生して社会科の単元が構成され展開されるというスタイル。
3. 社会科の単元の学習から派生して「総合的学習」の活動が展開されるスタイル。
4. 社会科での学習と「総合的学習」での活動がどこかでつながると考えられるとしても、実際上両者は別々に計画され、実践されるスタイル。

そして、この内で両者の関係として最悪のものは4であり、理論的に最適なものは1であるが、2と3も特に総合的な学習においてなされる活動に必要な時間数や活動にふさわしい季節・時期を考慮に入れるとやむをえないとしていた（拙著「社会科教育と『総合的学習』」、授業研究21、1998年5月号、明治図書）。今日でも、私はこの意見を理論的には修正する必要はないと考えているが、ここ二、三年の間で総合的な学習の実践として提案されている授業記録を見ると、優れた実践（具体的には、活動が息長く続き、しかも中味の充実した体験が展開されて

いる実践)と思われるものには、スタイル3のものが多く見られる。

例えば、第50次(2000年)教育研究三重県集会に提案・報告された嬉野町立豊地小学校・新家民子の実践記録「ごはん大好き!日本の主食お米探検-アイガモ農法に挑戦して食や命を考える-」は、小学校第5学年の社会科農業学習の米づくりの学習に触発され、初めは社会科の学習と平行する形で米づくりの体験活動がなされ、社会科の農業学習が終わった後も総合学習として、アイガモ農法を含む米づくりの体験が継続している。この事例の場合は、前述のスタイル1とスタイル3とが合体しているケースであるが、総合学習の活動時間としてはスタイル3での時間が長くなっている。

また、同じ集会の社会科教育分科会に提案・報告された一志町立高岡小学校(実践が行われた当時は、久居市立立成小学校勤務)・黒川一秀の「運動場の粘土が焼けた」は、第5学年での社会、図工、算数、国語の合科学習とされているが、それは、社会科の伝統工業の学習として地元の瓦づくりについて学習した後に、実際に自分達の学校の校庭から粘土を掘り出し、それを土練りし、それを使って図工の時間において自分達で作品を作ったという実践である。これは、合科とされているが、社会科の学習から派生した総合学習とも十分に解釈することができる実践である。

次に、2001年1月に行われた第39回東海社会科研究合宿集会(社会科の初志をつらぬく会・東海研究部主催)の第5学年分科会で提案・報告された、愛知県豊田市立梅坪小学校・山内加代里の実践「日本と世界の食文化(米)-ジャポニカ米とインディカ米-」は、第5学年社会科の米づくりの学習に触発されてバケツによる米づくりが行われ、その後、社会科で世界の米の9割はインディカ米であることを知った子ども達が、ジャポニカ米とインディカ米の食べ比べをし、世界におけるインディカ米の調理法と食べ方を調べて実際に試すという実践である。この実践も、社会科の米づくりの学習から派生して総合的な学習が展開されている。

我々の今回の研究グループの一員である、三重大学教育学部附属小学校・森山毅一が実践した第4学年の総合的な学習の単元「目の不自由な人が通る道(2)」は、第3学年において社会科で学習した地域の公共施設としての道路や駅前通路の点字ブロックの学習から発展し、町の中の点字ブロックの貼ってある通路のパトロールや盲学校の子ども達との交流という活動・体験を展開させている。これは、社会科から派生した総合的な学習の活動が継続し、学年を超えて展開された例である。

以上は、いずれも小学校の例であるが、社会科の授業で追究された教材(あるいは、課題、対象)に対して、子ども達がさらに体験的あるいは問題解決的に追究したいという願いを持ち、それを総合的な学習として追究を実現したという共通性を持っている。そして、そのすべての実践において、充実した総合的な学習が展開されていると共に、社会科の学習の立場からも是非とも子ども達に体験して欲しい学習活動が展開されている。これらは、すべて上述のスタイル3の望ましい事例になっている。スタイル3が展開しやすいのは、社会科の学習によって子ども達が体験したいこと、学びたいこと、さらに追究したいことが明確となり、その後の総合的な学習でそれらを体験したり学んだりするに当たって、時間数、施設、協力者の確保などさまざまな障害を乗り越えることが可能となるからであろう。スタイル3の社会科と総合的な学習の連携は、今後数多く出されることが予想できる。

今回の我々の調査では、社会科と総合的な学習の連携としては、スタイル1及びスタイル2の事例は見出すことができなかった。これは、総合的な学習がまだ試行的な段階で、特に小学校では、まだ社会科の学習時間が現行の学習指導要領の年間学習時間(各学年105時間)が確保されていることに一つの原因があると考えられる。しかしながら、新学習指導要領が完全実施される2002年度からは、先に述べたように社会科の学習時間は激減するので、そこでなお作業的・体験的・問題解決的な社会科の授業を

実践しようとするれば、必然的にスタイル1あるいはスタイル2の連携も考えざるを得なくなる。

5 社会科と総合的な学習の時間との連携を実現する上での諸課題

以上のように、我々は本来的な社会科の学習のあり方を実現する上から、また、総合的な学習の時間のねらいを実現する上から、社会科と総合的な学習の時間の連携を考えるのであるが、新学習指導要領においては何れの教科においても年間授業時間が減少し、「自ら学び、自ら考える力を育成する」観点から、作業的学習、体験的学習、観察学習を重視しているので、総合的な学習の時間との連携を期待するのは社会科だけではないであろう。とくに、総合的な学習の時間と連携をしたい教科としては、社会科のほか、理科（特に環境）、家庭科あるいは技術・家庭科（特に環境、福祉、情報）、音楽（特に国際理解）、図工あるいは美術（特に、国際理解、情報）があるであろう。そのように考えると、下手をすると、総合的な学習の時間は、各教科のいわば「草刈場」となり、総合的な学習の時間の本来のねらいが達成されなくなる危険性がある。そのような結果になることは避けなければならない。それを避けるためには、特に、教科担任制である中学校の場合には、教育課程を編成する上で、以下のことを検討する必要がある。

第1は、社会科と連携させる総合的な学習の時間の学習課題・学習活動が、総合的な学習の時間のねらいを実現するものになっているかどうかを、厳しく分析し確認することである。この検討を抜きにすれば、社会科は他の教科から自己中心的であると強く非難されることになる。

第2は、社会科と連携させる総合的な学習の時間の学習課題・学習活動が、他の教科の学習課題・学習活動・学習内容と如何に連携できるかを分析し、それを確認することである。たとえば、環境にかかわる総合的な学習の学習課題・

学習活動は、理科や家庭科あるいは保健・体育の内容と関連することが多くなるであろうし、国際理解にかかわる総合的な学習の学習課題・学習活動は、外国語、音楽、美術、家庭科の内容と関連することが多くなるであろう。それらの関連が明らかになれば、また、その関連が他の教科にとっても有益なものであれば、他の教科の承認あるいは協力が得られるであろう。むしろ、社会科の教師の側から連携すべき総合的な学習を構想し、それを他教科の教師に提案し、協力を求めるくらいの積極性が求められる。

第3に、社会科は、総合的な学習の時間との連携を、小学校においては他教科との合科、中学校においては他教科や特に選択教科との関係・連携を考えながら構想していく必要があるということである。

小学校においては、新学習指導要領は「合科的・関連的な指導」を全学年において勧めている。とくに、作業的・体験的な学習が有効であるような教科内容については、その体験・作業が学習効果を及ぼす教科内容を分析・抽出し、合科的指導を考えながら、総合的な学習の時間とも連携させていくことができるであろう。例えば、川や里山の環境学習は、理科との合科と総合学習との連携が可能になるし、稲の栽培などの生産活動は、理科、家庭科との合科と総合学習との連携が可能であろう。

中学校では、新学習指導要領においても合科は承認されていないが、いくつかの教科の内容の「関連を図る」ことは強調されている。この意味から、社会科と総合的な学習と他教科の内容の関連を見付けることは、社会科と総合的な学習との連携をする上からは重要である。

中学校では、さらに重要なことは、選択教科との関係である。中学校では、選択教科に充てる時間と総合的な学習の時間に充てる時間とは、各学年ともセットになっている。例えば、第2学年では、「選択教科に充てる授業時数」は50～85、「総合的な学習の時間の授業時数」は70～105、となっている。その合計は、155時間である。それゆえ、学年や内容によって、社会科と連携させる総合的な学習の時間と選択教科

としての社会科の授業時数を、適切に増減させることができる。また、選択教科としての社会科と総合的な学習の時間とを学習課題・学習活動で連携できる場合には、双方の時間を合わせて指導することができよう。ここにおいても、他教科の関連は、先に述べたのと同様の検討が必要である。

おわりに

我々は、社会科の立場から社会科と総合的な学習の時間との連携について考えてきたが、それは、社会科としてのエゴイズムから考えたわけではなく、あくまで、児童・生徒への「生きる力」の育成、充実した学習の保障のために考えてきたわけである。社会科は本来、総合的な学習の性格を色濃く持っており、今回の学習指導要領の改訂によって社会科が初期社会科もっていた総合的な性格を回復しようとしているとき、そして、にもかかわらず社会科の年間学習時間が激減されようとしているとき、社会科と総合的な学習との連携を考えることは当然のことである。また、総合的な学習の時間のねらいは、初期社会科が持っていたねらいと極めて近似している。この理由からも、社会科と総合的な学習の時間の連携を考えることは当然のことである。新学習指導要領が完全実施されるまで1年となった今日、社会科の教師は、また、すべての学校教師は、社会科と総合的な学習の時間との連携、他教科との連携・関連について具体的に構想していくことが求められている。本稿がそのための一助になれば幸いである。

注 記

本稿は、筆者と、三重大学教育学部附属小学校教諭・長嶋高之（平成11年度まで）、森山毅一、橋本顕彦、三重大学教育学部附属中学校教諭・小川雅弘（平成12年度途中まで）、堀田隆長、川本一也、三重県総合教育センター・市川則文の共同研究、「社会科学習と総合的な学習

の連携の可能性」の成果の一部である。この研究に対しては、平成11年度に、文部省から「附属学校における研究」として、384,000円の研究補助金が交付された。なお、本稿の内容についての責任は著者自身にあり、他の共同研究者には責任はない。

参考文献

- ・山根栄次・三重「個を育てる授業」研究会編『二十一世紀の授業づくり』、三重学術出版会、1996年3月
- ・社会科の授業を創る会『授業を創る』第1号～第10号、授業を創る社、1980年4月～1983年4月
- ・文部省『小学校社会指導資料・新しい学力観に立つ社会科の学習指導の創造』、東洋館出版社、平成5年9月
- ・文部省『小学校学習指導要領解説・総則編』東京書籍、平成11年5月
- ・文部省『中学校学習指導要領解説・総則編』東京書籍、平成11年9月
- ・文部省『小学校学習指導要領解説・社会編』日本文教出版、平成11年5月
- ・文部省『中学校学習指導要領解説・社会編』大阪書籍、平成11年9月
- ・長野県伊那市立伊那小学校・公開学習指導研究会・研究紀要『内から育つ』平成9年度